1ヵ月の区切りを決めましょう
例）給料日始まり、1日始まり

家計の状況（令　1．5．25　～令　1．6．24　※1か月単位）

記入上の注意

① **世帯全体の1か月間の現実の収入・支出**を記入してください。**クレジットカード**などの買い物については，購入時の金額ではなく，**口座引き落としの金額を支出**として記入してください。
② 金額は，預金通帳，領収証・レシート，家計簿などを見て，**できるだけ正確**に記入してください。
③ 該当する収入・支出がない欄は空欄のままでかまいません。
④ 下段の該当番号に応じて必要な資料を取り揃えてください。また，該当する□にﾁｪｯｸを入れてください。

収入（円）			支出（円）		
① 給料	（本　人）	276,559	住居費	家賃・地代・寮費等	82,407 ⑥
	（配偶者）			その他（住宅ローン）	⑦
	（同居の　　）			（住居の名義人　　）	
② 事業収入	（本　人）		車両関係費	駐車場代	
	（配偶者）			ガソリン代	2,000
	（同居の　　）			（車の使用名義人　愛知太郎　）	⑧
③ 年金	（本　人）		光熱費	電気代	6,235
	（配偶者）			ガス代	5,869
	（同居の　　）			水道代	5,047
④ 他の公的給付	児童手当	20,000	電話代		12,555
	児童扶養手当		新聞代・受信料等		5,366
	生活保護		食費（　3　人家族）		50,000
	失業保険		保険料（県民共済 保険）		7,000 ⑨
親等の援助	（花子の母　から）	20,000	（保険契約者　愛知太郎　）		
	（　から）		借入等の返済（住宅ローンは別）		
	（　から）		（借入名義人　　）		
その他	（先月からの繰　）	0	医療費		5,920
	（越　）		被服費		
	（　）		教育費　塾代		21,600
	（　）		遊興費（旅行宿泊費等）帰省		30,000
⑤ 給料差押えの金額			交際費（詳細も下に記載） 香典（叔父） 結婚祝（友人）		5,000 30,000
●給料を差し押さえられている場合，収入の合計には含めないこと。			その他	互助会などの積立金	⑩
●該当する場合にﾁｪｯｸを □給与天引きされている社内預金がある □給与天引きされている生命保険がある □勤務先からの借入金につき給与天引きされている				（　市県民税　）	12,000
				（　弁護士へ　）	30,000
			翌月への繰り越し		5,560
収入合計		316,559 円	支出合計		316,559 円

管理費も含めた金額を記入しましょう。

給与明細書の手取り金額を記入しましょう。配偶者や同居人の収入も記入しましょう。

駐車場代・ガソリン代がある場合は、車の使用者を記入してください。

公共料金は、領収書や通帳を見て、支払った月に記入しましょう。

太郎 2,500
花子 2,500
一郎 2,000

家族の借入の返済がある場合は、弁護士に相談してください。

先月からの繰り越しがある場合は、ここに記入しましょう。

具体的な内容・金額を記入しましょう。

交通費 20,000
外食 7,000
カラオケ 3,000

雑費・こづかい・交通費・養育費・税金などがあるかと思います。

収入合計と支出合計は金額を合わせましょう。

●①～④は本人・配偶者・同居者いずれも

☑①⇒☑給与明細書
　　□源泉徴収票
□②⇒□直近2年分の確定申告書
□③⇒□年金受給証明書
☑④⇒□生活保護受給証明書
　　□失業保険受給証明書
□⑤⇒□差押決定

●⑧～⑩は本人・名義人いずれも

☑⑥⇒☑賃貸借契約書
　　□使用許可証
□⑦⇒□不動産登記簿謄本（□土地　□建物）
　　□固定資産税証明書（□土地　□建物）
☑⑧⇒☑車検証　□自動車登録事項証明書
☑⑨⇒☑保険証書　☑解約返戻金額証明書
□⑩⇒□証書など　□返還金額証明書

記入した項目に対応して☑を入れ、必要な資料の提出をお願いします。

禁転載・禁引用　All Rights Reserved, Copyright 弁護士法人名古屋総合法律事務所